

九州圏における地域の存続・再生に関する調査検討委員会規約（案）

（名 称）

第 1 条 本会は、「九州圏における地域の存続・再生に関する調査検討委員会」（以下、「委員会」という）と称する。

（目 的）

第 2 条 委員会は、九州圏における小規模・高齢化集落の活力維持・向上に向け、住民が安心して元気が出るくらしの実現のための支援方策について検討し、もって「自立した元気な九州圏土づくり」に資することを目的とする。

（委員会）

第 3 条 委員会は、別表の委員をもって組織する。
2 委員会に委員長、及びアドバイザーを置く。

（委員長の職務）

第 4 条 委員長は、委員会を招集しこれを主宰する。
2 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名したものがその職務を代行する。
3 委員長は必要に応じて、委員の追加を行うことができる。

（事務局）

第 5 条 委員会の事務局は、国土交通省九州地方整備局企画部広域計画課に置く。

（雑 則）

第 6 条 この規約に定めるものを除く外、本会の運営について必要な事項は、委員会が定める。

付 則

この規約は、平成 20 年 1 2 月 日より施行する。

別表 九州圏における地域の存続・再生に関する調査検討委員会 委員

所属	役職名	氏名	備考
山口県立大学大学院 健康福祉学研究科	教授	小川 全夫 (おがわ たけお)	委員長
北九州市立大学	学長	矢田 俊文 (やだ としふみ)	アドバイザー
熊本大学工学部 社会環境 工学科 地圏環境工学講座	教授	北園 芳人 (きたそのよしと)	
宮崎大学工学部	准教授	吉武 哲信 (よしたけてつのぶ)	
鹿児島大学 法文学部経済 情報学科	教授	山田 誠 (やまだ まこと)	
国土交通省 九州地方整備局 企画部	部長	森北 佳昭 (もりきたよしあき)	